

第2回秋田県ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会 議事録要旨

1. 開催日時：令和6年11月13日（水）10：00～11：00

2. 開催場所：秋田地方総合庁舎6階 608会議室

3. 出席委員：9名

4. 欠席委員：2名

5. 委員会概要

(1) 開 会

- ・今回の委員会は秋田県情報公開条例第6条第1項第6号の「関係当事者間の信頼関係を著しく損なうおそれのある情報」に該当する情報を取り扱う可能性があることから非公開として開催するが、議事要旨等については、発言した委員の名前を伏せた上で県のホームページに公表することとした。

(2) 議 題

- ・事務局から、各議題ごとに資料を説明後、各委員からの質疑応答・意見を聴取した。主な質疑内容な次のとおり。

①「秋田県ひとり親家庭実態調査」の結果について

【委 員】

アンケートの結果で何点か気になった点をお話させていただきたい。

1点目は母子父子寡婦福祉資金について。自由記述にもあるが、せっかく相談しに行ったのに断られるというか、すんなり貸してくれないという記載があったが、日本学生支援機構などの奨学金と比べて、やはり手続きが煩雑であるということが一つある。流れとしては市で相談を受けて、申請書を受け取り、ご本人たちと面談の上、県で審査会を開催してそのあと貸付が決定されるということだが、たくさんの資料を提出しなければいけないことや、家計の収支について細かく聞かれたりと、申請する方にとっては負担が多いということと、あとは保証人の問題があり、保証人が必須とはされていないが、現実には運用の段階で保証人を立てていないと審査が通らないという現状がある。なかなか相談を受けていてもこの自由記述にあるように、何とかお力になりましようかと答えられないのが窓口の現状。そこをやはり要望として挙げられている方が多いというのを感じた。

それから福祉医療費助成についてであるが、こちらはいわゆるマル福と言われるもの

で、現在秋田県内ではすべての市町村で子どもに対しては助成があるが、ひとり親に対しての助成はない。これは全国的にはなく、また、各市町村の裁量でできるものと認識している。秋田県でも1市で実施しているところがあると聞いており、ひとり親への助成制度がゼロではないという情報を以前聞いたことがあるので、各市町村の努力でできることではないかと思っている。

あとはひとり親の中でも母子家庭でパート就労の割合が高いのは、子どもの年齢に関わっており、父子と比べても未就学児や小学生の子どもを養育している割合が高く、そうになるとやはりフルタイムで働くことが難しいため、なかなか正規雇用に繋がらないという現状があるのかと感じている。

【事務局】

まず母子父子寡婦福祉資金についてであるが、制度自体は国のスキームで運用しているところである。その手続きについて煩雑さというのがあるが、県では今、未収金という大きな問題があり、貸し付けたお金がなかなか返ってこない場合もあるというような状況で、財務を担当する部局からは、貸付のときの厳格な審査であるとか、積極的な回収をと言われてる状況で、なかなか簡単に制度を改めるといのが容易ではない状況はあるが、今回のアンケートでいただいた声やこの会議でいただいたご意見を参考に、計画の中でどのように盛り込むかというところは議論が必要だが検討してまいりたいと思う。

ひとり親に対するマル福、あと子どもに対するマル福については、手持ちで情報を持ち合わせていない。当課の同じフロアに担当している課があるので、ひとり親家庭の親に対する支援など、次回まで確認してまいりたい。

正規・非正規雇用の問題については、今回のアンケート調査を見ると委員おっしゃるとおりの状況ではある。ただ父子家庭の場合であっても、子どもが0歳で引き取っている父子の方もたまにいらっしゃる。ただそういう場合については家族状況を見ると、祖父母が同居していたり、やはり父子の場合は子どもが小さいとそれなりに支援者がいる、逆に支援者がいないと引き取れないという状況があると思う。

現在保育サービスについては、市町村が主体で、ニーズ調査も行った上で保育料の調整を行っているところで、そのことに関して県があまり強く言うことができない状況ではあるが、子育て支援サービスが色々あるところもあるので、そういったことも合わせていきながら、色々なところで周知を図ったりなど取り組んでいく必要があるだろうと認識している。

②計画案（素案）について

【委員】

ひとり親の抱える問題は多岐に渡ると認識したところだが、特に経済的支援のところ

について。

第1回策定委員会の資料において、各市町村で実施している就学援助の利用者が、令和5年度で小学生41人、中学生48人ということで、ひとり親の人数を考えると利用者が少ないような気がする。非常に良い制度と聞いているので、制度が知られていないのか、躊躇しているのか、そういった可能性がある。制度の活用の推進についても取り組んでいただければと思った。

【事務局】

必要となるような家庭に関しては、学校側で様々周知していただいていると思うが、この数値の真偽も含めて確認させていただく。ただ制度自体はどんどん広めていかなければいけない。そういう方にどんどん使っていただきたいと思うので、計画の盛り込み方についても検討していきたい。

【委員】

寡婦のアンケートであるが、収入に関することで年金の項目がなかった。
令和5年の総収入という項目なのだが、これは年金も含めるということでよいか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

あと気がついたのは、母子・父子に関しては現況届の際に多くアンケートを回収できると思うが、寡婦に関しては母子寡婦福祉連合会の会員でない寡婦がとても多く、やはりアンケートに関しては人数が少ないと感じた。そこも考えたらよいと思った。

【事務局】

アンケートの回答の項目が実態に合っていないという意見については、先ほど説明したように例えばインターネットで知ったとか、そういうような今流行りの項目がないような状況もあるが、これまで同じ設問をこの計画を策定するために繰り返し繰り返し聞いてきており、それを時系列で社会情勢の変化、ニーズの変化を読み取ってはきたところだったので、その調査ごとのパーセントそのものには大きな意味がない場合が多く、結局それはベクトルとしてどうなっているかというところの判断のほうが大事な場合が多いと思っており、そういう意味ではアンケートの内容を変えるということがなかなか思い切っ
てできないところでもある。

ただ、今の年金収入の部分だけではなく、他にも、こういう設問があったらいいというのがあるので、それは5年後にはなるが、次回以降検討してまいりたいと思う。寡婦に対

する調査については、前回調査のときも連合会のご協力をいただいて回答いただいたが、62という回答数でアンケートを集計する結果になった。

やはり私どもでも、他にどういうアンケートの集め方があるのかと考えると、インターネットで無作為に幅広くアンケートを呼びかけるということもあるのかもしれないが、何か具体的に、寡婦に対する調査方法についてアイデアがあれば逆にお聞きしたいと思う。

【委員】

寡婦の人数の把握については、昔は民生委員たちに各市町村が手紙を出して、お住まいの地域に寡婦の方が何人いるか、その家庭は何人家族で、どういった収入源か、という細かな調査をしていた時期が過去にあったが、個人情報保護が言われるようになったあとはそういうことがなかなかできなくなり、母子寡婦連合会でも入会する方が年々少なくなっていると聞いているので、有効な調べ方はやはり今難しいと思う。

ただ、インターネットを利用するというやり方は、年齢層を考えると少し無理があるので、デジタルではない方法での周知の仕方があってもいいと思う。

【事務局】

参考にさせていただく。

この計画は、養育費だとか面会交流だとか、寡婦でなく、本当に18歳未満の子どもがいるひとり親世帯に関する施策が90%以上占められる状況もあるので、寡婦に対する施策は何なのかという整理も含め、今後どのように調査を含め扱っていきべきなのかということについて検討してまいりたい。

【委員】

今回の計画が前回の計画とどう変わるのかということと、県として何に力を入れていきたいのか教えていただきたい。

【事務局】

前回と何が違うのかについては、今回アンケートの中でも少し時間を割いて説明させていただいているが、何点かあるがまず養育費の確保策と思っている。国でも受領率40%という目標を掲げており、アンケートの結果を見てもそもそも取り決めがなされていない場合が多かったり、もらえてないなどの状況がある。ただ、この点に関しては民法改正の状況もあり、その内容については前回の委員会でも説明させていただいてるところであるが、それ以降特に新たな資料がこども家庭庁や法務省から出ているわけではないので、まだ注目してる最中ではあるが、民法の状況も踏まえながら、養育費のところだとか、あともう1点重要なのは親子交流（面会交流）だとか、そういうところについては研

究していくことになると思うが、親子交流については離婚した相手と会いたくないからという理由で交流させていないというような回答が相当数あったと思う。実際、DVだったり、虐待だったりという場合もあると思うので、すべてが親子交流できればいいとは思っていない。ただ、子どもの気持ちが子どもの権利という観点から重要視されるべきとは思いますが、子どもが会いたいという気持ちがあるのに、離婚した元夫婦の感情のみにより親子交流ができていない状況に関しては、子どもの健全育成、親としての責任という観点からも適当ではないと思われるので、この点に関しては他県の状況も踏まえながら、利用できる国庫補助事業も検討し、親子交流を支援するような取組ができないかということについては計画に盛り込みたいと思っており、大きなトピックの1つと考えている。

現在、養育費確保策に関しては、養育費確保の手続きに要した費用を補助しているという状況であるが、養育費と親子交流の関係性は高いため、養育費の確保策も含め、セットで色々を見せていきたいと考えている。

今回どんな支援を望むかというところで、経済的な支援や貸付を望む声もあった。先ほど、貸付の手続きが面倒だという問題もあったが、ニーズがあるにもかかわらず県の事業の利用実績は本当に低い。貸付メニューが様々準備されてはいるが、利用実績が低いということなので、事業があってもニーズもあるのに利用されていないという状況は、まず一番最初に考えられることは周知不足である。今まで児童扶養手当のヒアリング等の場面で、様々な資料を作成してきてはいるが、やはり例えばインスタグラムなど、時代に合ったような周知の仕方があると思う。今もグーグルの検索エンジンにバナー広告を出すということは実施しているが、どういったものが効果的なのかということも含め検討した上で、既存事業の利活用の推進も積極的に進めていかなければいけないと考えている。

【委員】

先ほどの説明の中で12月にパブリックコメントを実施するというところで、それまでまとまった素案ができるという解釈でよいか。また、市町村でもこども計画を策定している時期であり、まだネットで県のこども計画の素案がアップされていないようなので、やはり12月の下旬に公表になるか。

【事務局】

2月の議会に案を審議するというところから逆算していくわけであるが、今年の状況で言うと県知事選挙があり、その関係で議会の日程が全体的に早まっているという状況がある。その早まっている議会の日程に合わせていくと、やはり12月にはパブリックコメントを行わないと間に合わないと考えており、そのスケジュールにしたがって進めていこうと思っている。

今、こども計画の話も出たが、県のこども計画も現在策定途中で、間もなくパブリックコメントを実施するとは聞いている。こども計画だけでなく、「秋田県困難な問題を抱え

る女性への支援等に関する基本計画」など、今後様々策定される計画にひとり親の部分が被るというか、この計画以外の計画に与える影響もあるかと思うし逆もあるので、その点はパブリックコメントまでに他の計画の進捗状況、目標の関係等も確認しながら作業を進めていくことになる。

【委員】

支援施策の展開の5のところに、相談体制の充実がある。

スキルアップ研修の実施とあるが、本当に大事だと思う。具体的にどういうことを現在行っているか教えていただきたい。

【事務局】

今行っていることとしては、地域・家庭福祉課主催で、県内の母子・父子自立支援員を集め、母子・父子自立支援員研修会を実施している。内容は貸付に関することや養育費に関することであったり、今年度はまだ実施はしていないが、家庭裁判所に見学してみたいという要望もある。調停申し立ての流れ等を窓口で説明できるように、そういった内容も実施できればと検討している。あとは国主催の研修の受講を促している。

【委員】

やはり支援する側の資質向上というのはすごく大事だと思う。

③今後のスケジュールについて

質疑応答なし

④その他

【委員】

少し時間があるようなので、委員の皆様から日頃の業務や活動に関して情報共有したいこと、それからひとり親に関してご意見があればいただきたい。

委員の皆さんのそれぞれの立場で感じていることが、前に進めるきっかけであると感じた。委員の皆様から、今感じていることを一言ずついただけたらと思う。

【委員】

市町村としての窓口業務における最近の傾向としては、子育て世帯のニーズが多様化してきているということ。母子の相談についてもすごく深刻で、これまでの経験だけで対応できるようなケースではなく、やはり先ほどあったように、母子・父子自立支援員の資

質の向上という点も重要だと同じく感じている。これは正職員も同じであり、配偶者とのトラブルや県の見相に関係するような問題（県の見相で取り扱う件数も多くなってきていると思うが）、複雑な問題があり、その入口としての相談がポツポツと多くなっている。

委員の立場としてはひとり親の支援に特化すればいいのかとは思いますが、子育て世帯全体で少子化等の問題もあるので、なかなか難しい部分もある。例えば今回のアンケートで学童クラブについてあったが、保育までは割と支援が手厚いが、小学1年生から学童クラブに入るといっても支援が何もない。預けるとしても月1万円くらいかかる。学童クラブが増えてきてはいるものの、市で何か独自で支援するのも難しく、やはり県の力が必要だと一市町村として感じているところである。

【委員】

秋田労働局については、県と雇用対策協定を締結し、様々なニーズに対応して実施しているところである。秋田労働局の子育て中の方への就職支援ということに関しては、秋田市（アトリオンビル3階）とハローワーク横手にマザーズコーナーを設置しており、一人一人の状況に応じたきめ細やかな就職支援ということで、再就職のための計画を策定したり、同じ職員が継続して支援する担当制というもので一貫した支援をしていたり、予約制の相談、あるいは最近ではオンラインでの職業相談も実施しているところである。

最近は公式LINEによる情報発信もしており、求人情報やセミナー情報、そういった情報も周知していかなければいけないところである。

求職者のニーズも多様化しているため、仕事と子育ての両立がしやすい営業所の求人確保にも取り組んでおり、自治体の方と、保育所や子育て支援サービスに関する情報共有を図り、さらなる情報発信が必要だと考えている。

またマザーズコーナーに関しては、キッズコーナーやベビーチェアを置いたりなど、子ども連れでも相談しやすい環境を整えているので、引き続き利用促進のため、関係機関と連携して、子育て中の方の就職支援に取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

オンラインについては各市で実施しているのか。

【委員】

各ハローワークで実施している。

【委員】

町でも先ほどあったように、こども計画の関係で、中学生までの全世帯の親御さんと、小学生1年生から3年生の子どもに対して直接アンケート調査を実施しており、そのアンケート結果を基に計画を策定しているが、そのアンケート結果を見ると、今回のひとり

親計画のアンケート結果とだいたい同じという印象を受けている。

特に、これは町独特の考え方かもしれないが、社会資源が少ないところもあり、現状、要望で一番多いのは、子どもが病気になったときの病児保育の受入先が町にない。そのため鹿角市をお願いしているというような実態もあるので、そういった点についてどのように対応していけばいいのか、というところを課題と感じている。

もう1点あるのが、子どもが具合が悪くなったら親が仕事を休まなければならないことがある。子どもを預ける場所がないこともあって、ひとり親世帯の方のアンケートにあったのが、職場に迷惑がかかる、結局は仕事を辞めてしまうということが実態にあったので、そういう場合も含め、どのように子育ての支援強化をしていかなければいけないか、ということは今考えている。

実際、県の制度やハローワークでさまざまな支援があると思うが、そういった方々がやはりまだまだいらっしやんと思っているので、県と相談しながら進めていきたい。

【委員】

合併で鹿角高校が開校したことによって、高校生のバス利用料が花輪から高校まで無料と聞いたことがあるのだが。

【委員】

無料ではないが、町で通学費の助成をしていて、大館だろうが花輪だろうがほぼ無料で利用できるということである。

【委員】

母子寡婦福祉連合会は年々会員が少なくなってきた。また、会員はほぼ寡婦であり、母子家庭の会員はあまりいない。母子家庭の会員がいないということだが、個人情報保護などがあり、なかなか、どこにどういう人がいるのかこちらでも把握できず、母親自身も母子家庭と差別されるのが嫌だという考えの方もおり、なかなか加入促進には至っていない。少しでも会員が増えるよう努力しているが、実行できていないのが現状。

【委員】

自立促進計画の内容について、先ほどから貸付の実績が少ないとか、手続きが煩雑であるという意見を述べたが、高等職業訓練促進給付金とかにも通じるのだが、良い制度があるにもかかわらず実績が少ないのはどうしてなのかというところを、やはりもう少し掘り下げが必要と感じた。単に周知が少ないためだけではないと現場では感じている。これは例えば貸付だと、先ほどの未収金が多いという話があったが、県の重要課題と聞いている。福祉資金の未収金が多いせいで審査会が厳しいという実情もあり、運用はどうなのか、制度1つ1つの使い勝手はどうなのかというのを、もう少し掘り下げていく

必要があると思う。

貸付については、口コミがひとり親の中で恐らく広がる。どうも貸してくれないみたいだ、審査が厳しいみたいだ、必ず保証人が必要みたいだ、というように。根掘り葉掘り聞かれるみたいだ、などという口コミが広がると、他の制度もあるので、最初から相談しようという人がどうしても少なくなってくるのではないか、という実態がある。単に周知が少ないだけではなく、運用がどうなのか、使い勝手がどうなのかという辺りを、もう少し支援する側は考えなければいけないと感じている。

また、母子・父子自立支援員は現在、13市と県の地域振興局に配置されているが、全員が会計年度任用職員という立場でこの相談業務を担っている。アンケートの中にも、一人一人の実情に合わせて、こんな支援はないと言わずに話を聞いてほしいとか、寄り添ってほしいという結果があったが、それはやはり私たちの資質に基づくものなのかということを感じたところである。資質向上を目指さなくてはいけないというところもあるが、会計年度任用職員という立場で、相談を聞いて支援の説明をするという重責を担っており、この点、正職員の方に関心を持っていただいてほしいというところが希望でもある。この場でお話することではないかもしれないが、そういう実情だということをお知らせしたい。

【委員】

実際に民生委員として活動していると、いつも個人情報保護というのが壁になる。

【委員】

就業支援の促進についてだが、やはり最近の傾向だと、ハローワークを通じての求職があると思うが、我々に寄せられるトラブルというのは、ネットの求人情報サイトで就職をして、その後事業所とトラブルになるケースがある。やはり公共的なハローワークの紹介も含め、今回、ひとり親家庭就業・自立支援センターの認知度の低さというのがあったので、こちらの認知度を高めていただければ、ひとり親の就業についてもトラブルなく継続して働き続けることができると思うので、ぜひ、ひとり親家庭就業・自立支援センターの周知をお願いしたいと思う。

【委員】

子どもはひとり親の方と接することはなく、どちらかというと事業者に対する支援をしているのだが、その中でも、今日話に出たように、例えばひとり親の就労支援など、県の施策を事業者に伝える役割をしているところである。

また、近年は働きやすい環境づくりをしようとして普及啓蒙活動をしている団体であるので、引き続きそれはしていかなければいけないと感じている。またその中で感じるのは、今日色々伺ったが、様々な施策があるということ。なかなか活用されないというのは非常

に大きな課題だと思っている。このため我々は中小企業に対して、この基本理念にもあるが、伴走型というように、情報提供のみならず、アドバイスも含めた支援を展開しているところであるので、ひとり親に対しても先ほど支援する側のスキルアップという話があったが、その点を充実していただければより活用しやすい施策につながるのではと思う。

【委員】

ニーズが多様化する中で、情報発信、また資質向上がやはりどうしても重要ではないかと思う。働き方改革とも言われている中で、時代が変わるということは人も変わっていくわけで、10年前からスタートしたアンケートも変えなければいけないし、それから20代30代でひとり親になっている方々が、どういう幼少時代を過ごしてきたかも大事な話になってくると思う。その点も含め、事務局の手腕にかかってくると思うので、今後ともどうぞよろしく願いたい。

それでは予定した議題がすべて終了し、議事進行を事務局にお返しする。

(3) 閉 会

【事務局】

委員の皆様におかれては、貴重な御意見に大変感謝申し上げます。特に最後皆様からいただいたことに関しては、計画に反映できる部分とできない部分もあると思うが、様々な施策の検討に生かしてまいりたい。

また次回は第3回ということで、先ほど説明したとおり2月議会に対応するため1月の開催を予定している。どうか引き続きよろしく願いたい。

これをもって本日の策定委員会を閉会とする。